

本庄八郎記念お茶財団 2026年度助成金 募集要項

【助成金の主旨】

お茶に関する研究者、生産者、団体等に対してその研究や活動を支援すると共に、これから茶業界の未来につながる学術研究の発展と国民生活・文化の向上に貢献する。

また近年、世界的に日本の抹茶に対する需要が非常に高まっているが、抹茶に関する研究実績の認知度は低いのが現状である。そこで本年度は、特に抹茶の研究者に対しての研究活動を支援することで、抹茶研究の実績の認知度向上と茶業界全体の研究の発展に貢献する。

【対象とする研究分野】

- ① 「お茶」または「お茶の成分」に関する研究者および団体に対する助成支援
分野: 栄養・機能性、食品科学、品質保持技術、分析技術など
- ② 「お茶の生産」に関する研究者、農家、団体に対する助成支援
分野: 栽培技術、製造・加工技術、農業技術など
- ③ 「お茶の文化活動」に関わる個人、団体への助成支援
分野: 人文学、社会学、歴史、食文化など
- ④ 「抹茶」に関わる上記各研究分野に対する助成支援

【助成の内容】

1. 助成金額: 1件あたり300万円を上限とし、申請金額を参考に、研究や活動の規模、内容を勘案して決定します。
2. 助成期間: 2026年8月～2027年7月の1年間を原則とします。
3. 助成金総額: 1,600万円

【評価基準】

一次選考(書面審査)

1. 当財団の助成の主旨と合致するか。
2. 解決すべき課題が明確で重要な意義を持っているか。
3. 安全性、倫理を考慮しているか。
4. 予算は適正に組まれているか。
5. 日程に現実性があり、プロジェクトの達成に必要な許可、認可を取っているか。
6. インパクトのある成果が期待できるか。

二次選考(プレゼンテーション審査)

1. お茶・抹茶の更なる普及と価値向上に貢献し、プロジェクトを選ぶに至った経緯は適正妥当なものか。
2. 予算の内容は必要適正で、期間内に成果を報告できる予算・研究計画となっているか。
3. 手法・着眼点において一定の新規性を有するものか。
4. プロジェクトの成果は更に発展させられる要素があり、他の研究や活動に及ぼす影響(プラス面)はあるか。
5. お茶の研究、生産、文化活動に携わり申請するに相応しい者で、信頼が置ける人物・団体であり、今後の情報交換や活動協力について良好な関係を構築できるか。

【助成に関するその他の注意】

1. 助成金は 2026 年 8 月以降に、申請者(個人の場合は本人名義、団体の場合は組織名義)に対して支給します。
2. 助成金の対象経費は当該プロジェクトの実施に直接必要な経費とし、間接経費や組織・団体の一般管理費(オーバーヘッド)は原則として認めません。
3. その他の助成金と重複して受給をする場合は、応募時もしくは本助成金を受給中でも必ずその旨を事務局に通知してください。
4. プロジェクトの遂行状況および助成金の使途について、中間報告および最終報告を行って下さい。
5. 研究成果または活動成果を論文発表する場合には、当財団の助成を受けたことを明示してください。論文発表されたときには助成期間後でも当財団にご報告ください。
6. 助成期間終了後、当財団が催す研究成果または活動成果の報告会で発表をお願いする場合がございます。
7. 研究や活動の成果から生まれた特許権等および研究や活動の結果作成された成果物の著作権も全て助成対象者に帰属します。但し、提出された報告書またはその内容の一部について、助成対象者の同意を得た上で、当財団が成果に関する出版物等を作成させていただくことがあります。
8. 営利目的または営利につながる可能性が大きい研究や活動、並びに他の機関からの委託研究や委託活動は、助成の対象外とします。
9. プロジェクトが中途で中止された場合や、助成金の使途に不明な点が発見された等の場合は、すでに支払われた助成金の返還を要求する場合があります。
10. 動物実験は原則として採用しません。
公的に実施義務のない動物実験はできる限り代替法などによる研究で実施してください。
11. 助成金額は、応募書類の研究内容の概要及び助成金支出計画の内容から選考委員会において妥当な金額を判断し決定されますので、申請金額より減額されることがあります。減額された場合、助成金支出計画の再提出の必要はありません。最終的に成果報告書提出時の支出報告書に記載してください。
12. 抹茶を試験サンプルとして使用する場合、抹茶として適正であるかを二次審査時に確認します。
※抹茶の適正性については、公益財団法人日本茶業中央会の定める「緑茶の表示基準 (2019 年 3 月)」(21 ページ)における抹茶の定義および注書きを参考に判断いたします。

【応募資格】

1. 申請者の態様について、国籍・学歴/経歴・所属の制限はありませんので、大学・研究機関の研究者に限らず、実務家や NGO/NPO で活躍される市民、在野の研究者など、さまざまな人びとによる応募を歓迎します。また、個人/組織のどちらでも申請者になれます。
2. 一つのプロジェクトからの申請者は 1 人とし、仮に研究計画が異なったとしても、一つのプロジェクトから複数の申請者がいる申請方法は認められません。
3. 計画書等を日本語で提出でき、日本語でのコミュニケーションが可能である者。
4. 一定期間のプロジェクトを主体的に遂行でき、計画書および成果報告書を提出できる者。すでに遂行中のプロジェクトまたはこれから開始されるプロジェクトのいずれの場合も応募できます。
5. 国際親善や交流に理解を持ち、当財団で行う行事や研究者間ネットワーク等に積極的に参加または協力できる者。

【募集期間】

2026年3月1日(土)9時～3月31日(月)17時(日本時間)

【応募方法】

1. ウェブ申請システムより必要事項を入力し、下記 A～D の書類を PDF ファイルでアップロードしてください。
ウェブ申請システム → ホームページ内にリンクがあります。<https://ocha-zaidan.or.jp/grant/>
(このシステムは 2026 年 3 月 1 日(土)9 時(日本時間)よりアクセス可能となります)
 2. 入力後送信完了すると受付番号が発行されます。
審査結果発表はホームページに受付番号を記載する形で行いますので、必ず番号を控えてください。
- 〈アップロードする必要書類〉
- A) **計画書**: ウェブ申請システム内からダウンロードできます。指定フォームに日本語で記載してください。
 - B) **推薦状 1 通**: (プロジェクトを客観的に評価できる方、枚数、書式は自由)
 - C) **在籍証明書または本人確認書類**: (申請者が団体の場合、本件担当者が団体に所属している旨を確認できるもの、写しで可)
 - D) **誓約書**: ウェブ申請システム内からダウンロードできます。指定フォームに署名(印鑑不要)してください。
※ 親展や本人開封無効として厳封されている書類も開封して PDF ファイルにしてアップロードしてください。

【応募に関するその他の注意】

1. 郵送による応募は受け付けられません。
2. ウェブ申請システムは、送信完了後も応募締め切りまで何回でも書き換え可能です。最終の入力内容が自動的に上書きされます。
3. 応募締め切り 2026 年 3 月 31 日(月)17 時(日本時間)の直前は、回線が混雑し送信できない可能性がありますので、お早めにご応募ください。
4. 応募書類は返却しません。
5. 申請書類上の個人情報については助成金選考以外に使われることはありません。
※ただし次の特定の関係者に対して限定された個人情報が提供されますのでご了承ください。

5-1. 書類審査・選考のため、選考委員へ申請書類の提出

【選考方法】

1. 一次選考: 書類審査(※2)。結果は 2026 年 6 月 1 日(予定)に、ホームページに合格者の受付番号を掲載する形で発表します。
2. 二次選考: プレゼンテーション審査(※1)。結果は 2026 年 7 月 1 日(予定)に、ホームページに合格者の受付番号を掲載する形で発表します。(※2)(※3)
 - (※1) 6 月中に東京都内またはオンラインで実施。詳細は一次選考合格者に個別連絡します。
 - (※2) 選考の際、希望助成額に対する採択額を付加して合格とする場合がありますが、当該条件に関しては、合格発表後、個別に連絡します。
 - (※3) 採否の理由等、選考に関わる内容に対してのお問い合わせには一切応じかねますので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人 本庄八郎記念お茶財団 事務局

〒151-8550 東京都渋谷区本町 3-47-10 伊藤園本社ビル内

(お問い合わせは弊財団ホームページ内「お問い合わせ」からご送付ください。

ホームページ <https://ocha-zaidan.or.jp>